

## ホンジュラス、油濁対応に関する新規則を施行

こちらは、英文記事「[Honduras - Oil Spill Response - new requirements](#)」（2017年12月）の和訳です。

メンバー各位

ホンジュラスで油濁対応に関する新規則が施行されることをお知らせいたします。この新規則は2018年1月1日に効力が発生し、タンカーとそれ以外の船舶の両方に適用されます。

Honduras Maritime Authority（ホンジュラスの海事当局）は、決議 DGMM-022-2015 に基づき、全ての船舶に対して、最悪の事態の流出事故が発生した場合に実行可能な範囲で最大限にそれを除去するとともに、そうした流出物による重大な脅威を軽減・防止するために必要な民間の人員と資機材を確実に確保できるように、当局の認可を受けた油濁対応業者（Oil Spill Response Organization [OSRO]）を契約を締結することを義務づけています。

現時点でこれに該当する OSRO には Ocean Pollution Control S.A. Honduras があり、同社は流出が生じた場合に無修正の RESPONSECON 書式で契約することに同意しています。ご承知のとおり、RESPONSECON は、米国以外の国際水域でインシデントが発生した場合に専門の油濁対応サービスと資機材を利用する際の業界標準契約書として BIMCO/ISCO が策定したものです。同書式の契約条件は、国際 P&I グループの油濁事故対応計画書に関するガイドラインに準拠したものになっています。

ホンジュラスの海事当局は、ホンジュラスに寄港する、あるいはホンジュラス領海内に停泊する全ての船舶の汚染損害に関して、国際 P&I グループ加盟クラブの加入証書が、登録船主の責任をカバーする保険が手当てされていることの十分な証拠たりえることを確認済みです。加入証書は、船舶到着の24時間前までに、ポートステートコントロールの担当官に提出しなければならず、油による汚染損害についての民事責任に関する国際条約（CLC 条約）の対象となるタンカーの場合は、CLC 条約に従って発行された State Certificate も併せて提出する必要があります。

また、船主は、ホンジュラスの現地代理店を通じて、Ocean Pollution Control S.A. Honduras が発行する、油濁対応について事前に取り決める契約書「Certificate of Coverage」も手配する必要があります。この契約書の文言は、国際 P&I グループのガイドラインに準拠しています。同契約書は、フッターに「Ocean Pollution Control, S.A. Honduras Effective 01.12.2017」と表示されており、以下のリンクからご覧になれます。

### [Prevention and Response to Pollution Contract](#)

国際 P&I グループに加入するすべてのクラブが同様のサーキュラーを発行しています。

ご質問がありましたら、[Nick Platt](#) (Head of Environmental Claims)、[Mary Cantle](#) (International Group Liaison Executive) 若しくはガードジャパン ([gardjapan@gard.no](mailto:gardjapan@gard.no)) までお問い合わせください。

GARD AS



Rolf Thore Roppestad  
CEO (最高経営責任者)

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。